

# 令和4年度 特定行為研修周知事業研修会 特定看護師の活動状況について



2023年1月17日  
独立行政法人国立病院機構宮崎東病院

副 院 長 : 石山雄一郎

教育担当看護師長 : 渡邊仁美

特定看護師 (副看護師長) : 村上純子

# 本日の内容

- I 病院の概要
- II 看護師の特定行為に関する今までの経過
- III 特定行為研修修了看護師の活用に関する組織管理チームの動き
- IV 特定行為研修受講と終了後の院内活動について



# I 病院概要

## 病院の紹介 (2021年度)

【診療科】内科 呼吸器内科 循環器内科  
脳神経内科 腫瘍内科 心療内科  
外科 呼吸器外科 整形外科 児童  
精神科 小児科 リハビリテーション科  
放射線科 歯科

【職員数】295名

【病床数】288床

【一日平均患者数】 入院：146.3人  
外来：136.7人

【平均在院日数】37.5日

【在宅復帰率】80%

【入院基本料】急性期一般病棟入院基本料 (10対1)  
障がい者施設入院基本料 (7対1)

## 病院の特徴

- 1) 呼吸器全般にわたる内科的・外科的診断治療を総合的に行っている。
- 2) 脳神経筋難病の専門的医療として、人工呼吸器を要する重症例の管理および在宅支援を行っており、宮崎県脳神経筋難病分野の拠点病院となっている。
- 3) 小児の発達障害の専門的治療を行っている。
- 4) 宮崎市郡救急告示施設として第2次救急医療受け入れ体制をとっている。



## Ⅱ 看護師の特定行為に関する今までの経過

時期		特定行為に関する内容	特定行為研修指定研修機関に関する内容
R2年度	4月	受講開始：在宅慢性期領域パッケージ (Ns①)	
	3月	研修修了 (Ns①)	
R3年度	4月	受講開始：呼吸器疾患看護認定看護師 (Ns②)	
	6月	特定行為に関する体制整備 看護師の特定行為に関する検討委員会創設	
	9月	特定行為許可 (Ns①)：気管カニューレ・胃瘻チューブ交換	
	11月		特定行為指定研修機関申請準備 呼吸器（長期呼吸療法）関連：1区分1行為
	3月	研修修了 (Ns②)	
R4年度	8月	院内トレーニング開始 (Ns②)	特定行為指定研修機関として認定
	10月	受講開始：呼吸器（長期呼吸療法）関連 (Ns③)	研修開始
	3月	研修修了予定 (Ns③)	



## Ⅲ 特定行為研修修了看護師の活用に関する組織管理チームの動き

第1段階：特定行為研修修了看護師を育成する

第2段階：特定行為研修修了看護師を配置する

第3段階：特定行為研修修了看護師を活用する

第4段階：特定行為研修修了看護師の活動を普及する

第5段階：特定行為研修修了看護師の活用を周知する

R 2～R 3年度 厚生労働行政推進調査事業

「特定行為研修修了者の複数配置に関する実態把握および有効活用に影響する要因調査」 研究代表者 酒井郁子（千葉大学教授）  
をもとに作成された「特定行為研修修了看護師の組織的配置・活用ガイド」参考

# 第1段階：特定行為研修修了看護師の育成

看護管理者	具体的内容	医師
1. 学習環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講に集中できる環境の提供（看護部長・副看護部長）</li> <li>・夜勤回数の調整や研修時間の確保（所属部署看護師長）</li> <li>＊研修は日勤として扱う</li> </ul>	1. 受講者の理解
2. 学習継続のための勤務体制		2. 学習機会の提供
3. 医師の協力体制確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為研修の周知（管理診療会議・医局会）</li> <li>・特定行為研修に関する医師の責任者の選出（副院長）</li> <li>・病棟実習に関する指導医師の選出（副院長・教育担当看護師長）</li> <li>・病棟実習に関する患者選定・患者や家族への説明 （副院長・実習病棟看護師長・主治医）</li> </ul>	3. 指導医師の確保
4. 指導医師の役割の明確化		4. 指導体制確立
5. 受講者学習意欲維持支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織からの役割期待の説明→研修生への動機づけ</li> <li>・特定行為実践までのスムーズな運営 実習→院内トレーニング→特定行為実践 （看護部長・副看護部長・教育担当看護師長・所属部署看護師長）</li> <li>・メンタルサポート（教育担当看護師長・所属部署看護師長）</li> <li>・役割軽減（教育担当看護師長・所属部署看護師長）</li> <li>・研修の進捗状況の確認（教育担当看護師長・所属部署看護師長）</li> </ul>	5. 医療安全に配慮した指導
6. 受講者活動ビジョンの明確化支援		6. 自律を目指した指導
7. 部署管理者の役割の明確化		7. 学習継続への支援
	8. 継続的なスキルアップ支援	

## 第2段階：特定行為研修修了看護師を配置する

看護管理者	具体的内容	医師
1.配置の目的の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為実施日の確定 * 毎週水曜日</li> <li>・特定行為を行う部署の看護師長との情報共有</li> <li>・特定行為研修に関する医師の責任者の選出 (副院長)</li> <li>・院内トレーニングに関する指導医師の選出 * 1行為10例 (副院長・教育担当看護師長)</li> <li>・院内トレーニングに関する患者選定・患者や家族への説明 (副院長・実習病棟看護師長・主治医)</li> <li>・特定行為実施に関する連絡・支援体制の整備</li> </ul>	1.医師間の周知・調整
2.配置管理の仕組みを構築		2.配置優先順位ルール合意
3.配置の優先順位ルール決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為の実施部署の決定 (気管切開・胃瘻の患者が入院している病棟・外来)</li> <li>・認定看護実践との両立 (がん薬物療法看護認定看護師) * 配置されている部署での業務を優先→特定行為が実施出来ない→主治医が実施</li> <li>・患者の状態に応じた支援・相談 (主治医・病棟看護師長) * 特定行為実施予定表作成 特定行為実施前・後の主治医への連絡</li> </ul>	3.配置後のフォローアップ、体制づくり
4.修了看護師の希望と部署の希望の調整		

# 第3段階：特定行為研修修了看護師を活用する

看護管理者	具体的内容	医師
1.研修修了看護師管理体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の特定行為に関する検討委員会の立ち上げ</li> <li>・特定行為に関する院内マニュアル整備</li> <li>・特定看護師登録までのフローチャート作成 (看護部長・副看護部長・教育担当看護師長・研修修了看護師)</li> </ul>	1.修了看護師と看護実践の理解
2.手順書の実装	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテへの登録 (教育担当看護師長)</li> <li>・医師への作成依頼 (研修修了看護師)</li> </ul>	2.修了看護師の実践能力の評価
3.修了看護師業務管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動日の確保 * 毎週水曜日 (所属部署看護師長)</li> <li>・活動日変更時の調整 (教育担当看護師長)</li> <li>・活動状況確認 (教育担当看護師長)</li> </ul>	3.修了看護師との信頼関係構築
4.修了看護師のキャリア発展支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政・病院の方針の情報共有 (教育担当看護師長)</li> <li>・特定看護師としての課題の共有 (教育担当看護師長)</li> <li>* 特定行為指定研修機関の定着→指導者としての役割強化も必要</li> </ul>	4.医師と修了看護師の責任の明確化
5.効果評価の指標検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の特定行為に関する検討委員会の運用検討</li> <li>・特定行為実践に関する評価内容検討 (副院長・看護部長・副看護部長・教育担当看護師長)</li> </ul>	5.医師の指示発行ルール化
		6.特定行為実践のOJT継続
		7.修了看護師との連携・協働
		8.修了看護師の役割拡大支援
		9.効果評価



# 第4段階：特定行為研修修了看護師の活動を普及する

看護管理者	具体的内容	医師
1.修了看護師マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了看護師が一人で特定行為の実践                             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 医師から評価→医療行為の委譲→モチベーション向上</li> </ul> </li> <li>・手順書の内容検討 (看護師の特定行為に関する検討委員会)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為実践に集中できる業務管理 →特定行為研修修了者の複数配置</li> <li>・修了看護師連絡会の創設</li> </ul>	1.修了看護師実践範囲の再検討
2.修了看護師活動環境整備		2.実践裁量の委譲
3.修了看護師業務管理		3.手順書の改訂
4.特定行為実践のマネジメント		4.協働診療の実施
5.複数修了看護師配置効果評価	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度までに研修修了看護師 3名 (R2.3年度修了2名 R4年度修了予定1名)</li> <li>・各部署1名配置に向けて研修参加推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 認定看護師 (A課程カリラム受講者) の特定行為研修推進</li> </ul> </li> </ul>	5.タスクシフト/シェアの評価
6.配置・活用ビジョンの再定義		

# 第5段階：特定行為研修修了看護師の活用を周知する

看護管理者	具体的内容	医師
1. 執行部会議での説明	<p>【院内】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院全体への周知 管理診療会議→各部署 特定行為実践の掲示 ユニフォームの区別</li> <li>・特定行為実践時のスタッフ参加 病棟スタッフの介助参加により、特定行為を体感できる</li> <li>・特定看護師のモデル的役割</li> <li>・患者の反応</li> </ul> <p>【院外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為研修制度推進検討会・周知事業研修会での発表</li> <li>・令和5年度より、他施設からの研修生募集 呼吸器（長期呼吸療法）関連 令和5年8月 研修開始 3月より病院ホームページに掲載予定</li> </ul>	1. 医師から医師への説明
2. 管理者から職員へ		2. 外部講演
3. 修了看護師活動発表機会の確保		3. 学会発表
4. 周知媒体の作成		



令和4年度  
宮崎特定行為研修周知事業研修会

～看護師特定行為研修受講と  
修了後の院内活動について～

独立行政法人国立病院機構 宮崎東病院  
がん薬物療法看護認定看護師  
特定看護師（在宅・慢性期領域）  
村上純子

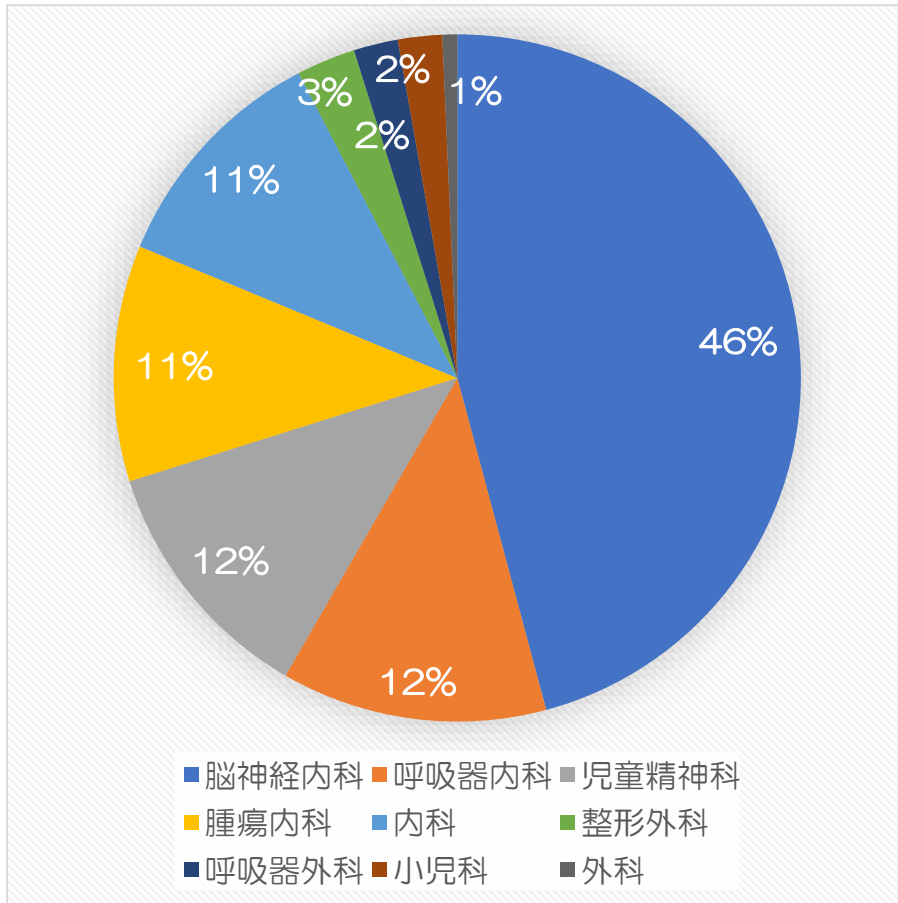
# 本日の内容

- ✓自身の特定行為研修受講の動機と活動自立までの道のり
- ✓当院の看護師特定行為について
- ✓活動内容・実践報告
- ✓今後の展望



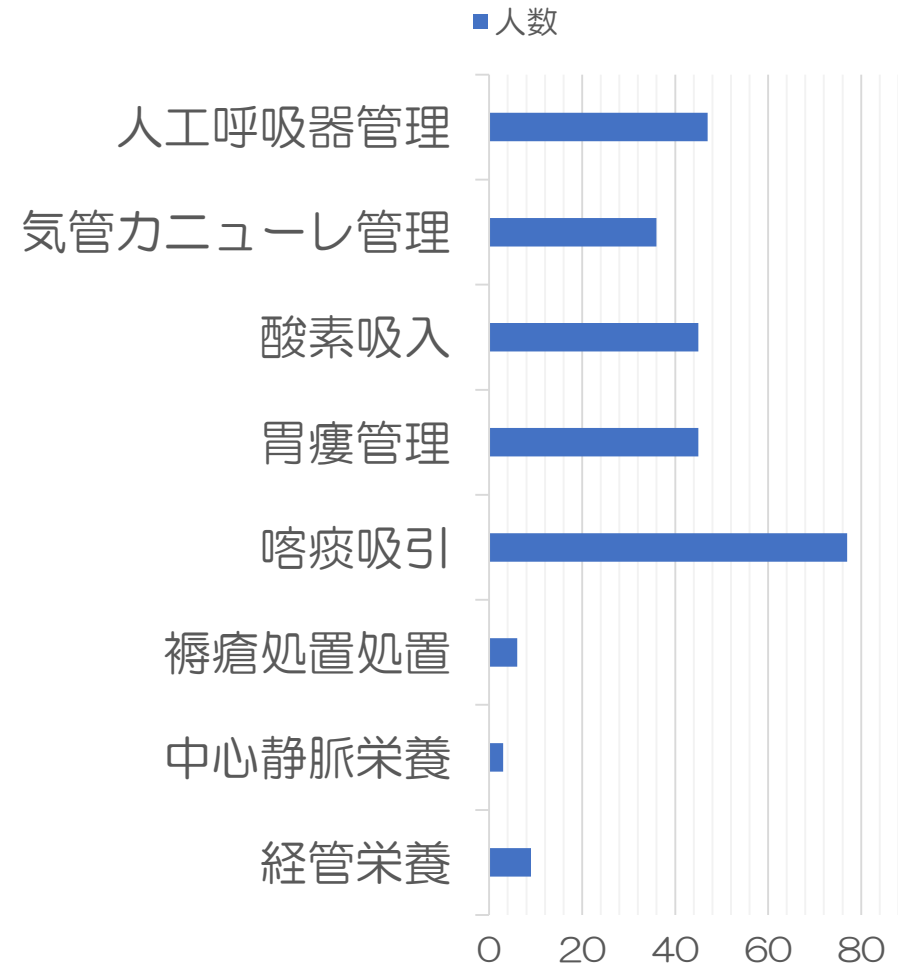
# 入院患者概要

## ①診療科別患者比率



R4.12.1現在

## ②主な医療的ケア



R4.12.16現在

# 受講の動機

がん患者は、「がん」だけを患っているのではなく、他の併存疾患も抱え、非常に複雑な病態であるが、**的確に病態変化を捉えられていないもどかしさ**

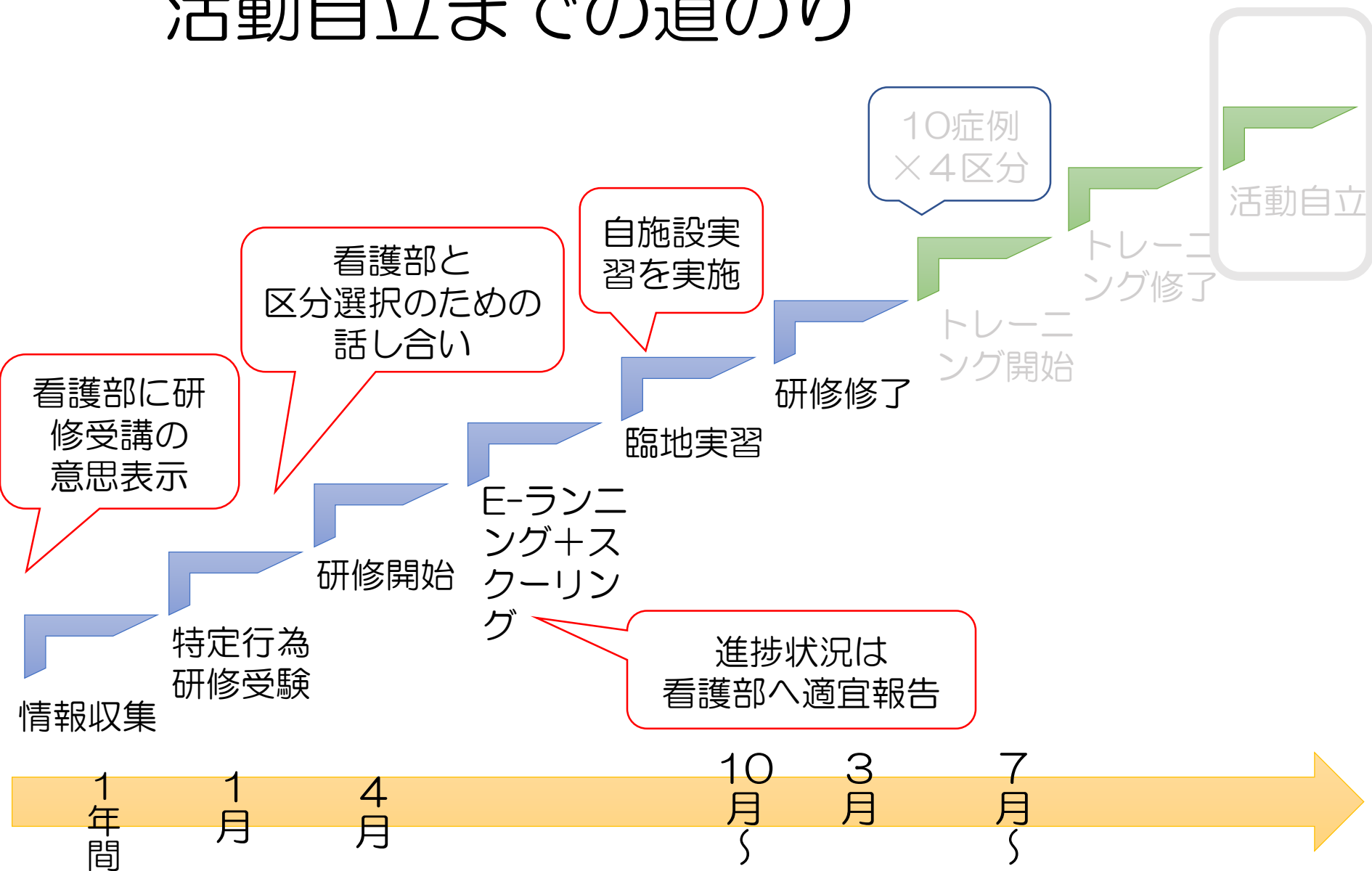


在宅・慢性期領域における看護力の向上や認定看護師としての経験を基盤に、**更に視野を広げた知識・技術の向上が必要**

## 【鹿児島大学病院看護師特定行為研修 **在宅慢性期領域パッケージ**】

- 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連：**気管カニューレの交換**
- 瘻孔管理関連：**胃ろうカテーテル、胃瘻ボタン型の交換**
- 創傷管理関連：**褥瘡又は慢性創傷の治癒における血流の無い壊死組織の除去**
- 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連：**脱水症に対する輸液による補正**

# 特定看護師 活動自立までの道のり



# 看護自

- 2020年4月～2020年6月 鹿
- 2021年6月 特
- 2021年7月 医
- 2021年8月 気
- 2022年3月 修
- 2022年6月 禱
- 2022年6月 除
- 2022年6月 脱

指導医の

## 患者さまへのご案内

当院では令和3年7月より  
**特定看護師が特定行為**  
 を実施しています。

当院では、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」により養成された**特定看護師**が、医師と共に予め作成した手順書（指示）に従い、以下の行為を実施しています。

特定看護師とは高い判断力と技能を兼ね備え、より高度な診療の補助を行える看護師です。

### ◆特定看護師が特定行為を実施するメリット◆

チーム医療の一員として、患者さまの状態に応じた、適切で質の高い安全な医療を**タイムリーかつ迅速に提供**することが出来ます。

## 特定行為

1. 気管切開を行っている患者さま
  - **気管チューブの交換**を行います
2. 胃ろう造設を行っている患者さま
  - **胃瘻チューブ交換**を行います
3. 点滴中の患者さま
  - **点滴の量や成分を調整**します
  - **薬剤を調整**して、血圧や尿量を確保します
4. 床ずれなどの創のある患者さま
  - **創の処置**を行います



このようなユニフォームを着て活動しています

**皆さまのご理解・ご協力をお願いします**

## 相談窓口のご案内

「特定行為に係る看護師の研修」について相談がある場合は、医療相談窓口（平日8:40～17:00）をご利用下さい。

担当：中迫 貴美子



# 後の

研修受講

リアルの見直し

台  
員トレーニング

壊死組織の

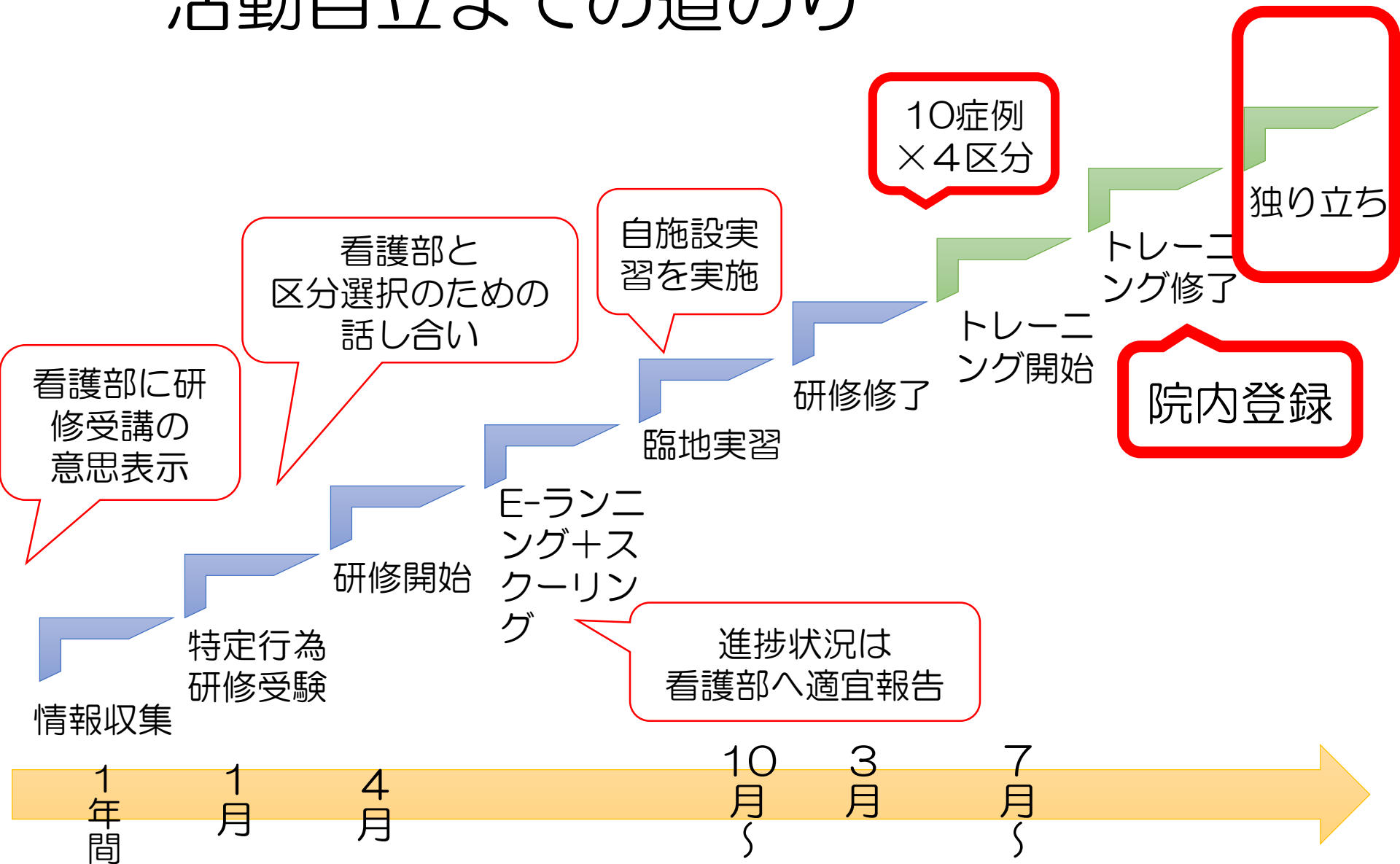
了)

目修了)

り



# 特定看護師 活動自立までの道のり



# 当院の特定行為研修修了看護師

2022年11月 2区分6行為  
【呼吸器疾患看護認定看護師】

2021年3月 4区分4行為  
2023年3月(予)2区分2行為  
【がん薬物療法看護認定看護師】



3人目を目指し  
2022年10月入講 1区分1行為  
【がん化学療法看護認定看護師】



# 当院の看護師特定行為

- : 院内登録完了（独り立ち）
- : 院内トレーニング中
- : 研修受講中

特定行為区分	特定行為	1人目	2人目	3人目
1. 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	①気管カニューレ交換	●		●
2. 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	②侵襲的陽圧換気の設定変更		○	
	③非侵襲的陽圧換気の設定変更		○	
	④人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整		○	
	⑤人工呼吸器からの離脱		○	
3. ろう孔管理関連	⑥胃ろうカテーテルもしくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボダンの交換	●		
4. 創傷管理関連	⑦褥瘡又は慢性創傷の治療における血流の無い壊死組織の除去	●		
5. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	⑧持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整		○	
	⑨脱水症状に対する輸液による補正	●	○	
6. 感染に係る薬剤投与関連	⑩感染兆候がある者に対する薬剤の臨時の投与	●		
7. 血糖に係る薬剤投与関連	⑪インスリンの投与量の調整	●		

# 特定行為研修修了者の位置づけと役割

## ◆所属、位置づけ

- **1人目**：一般病棟配置、副看護師長  
がん薬物療法看護認定看護師（2011年～）
- **2人目**：外来看護師  
呼吸器疾患看護認定看護師（2022年～）
- **3人目**：外来配置、副看護師長  
がん化学療法看護認定看護師（2017年～）

## ◆役割

- 質の高い医療・看護の提供
- 実践者としてのロールモデル
- 職員の育成
- 認定看護師としての役割遂行
- 指定研修機関としての研修生育成への参画

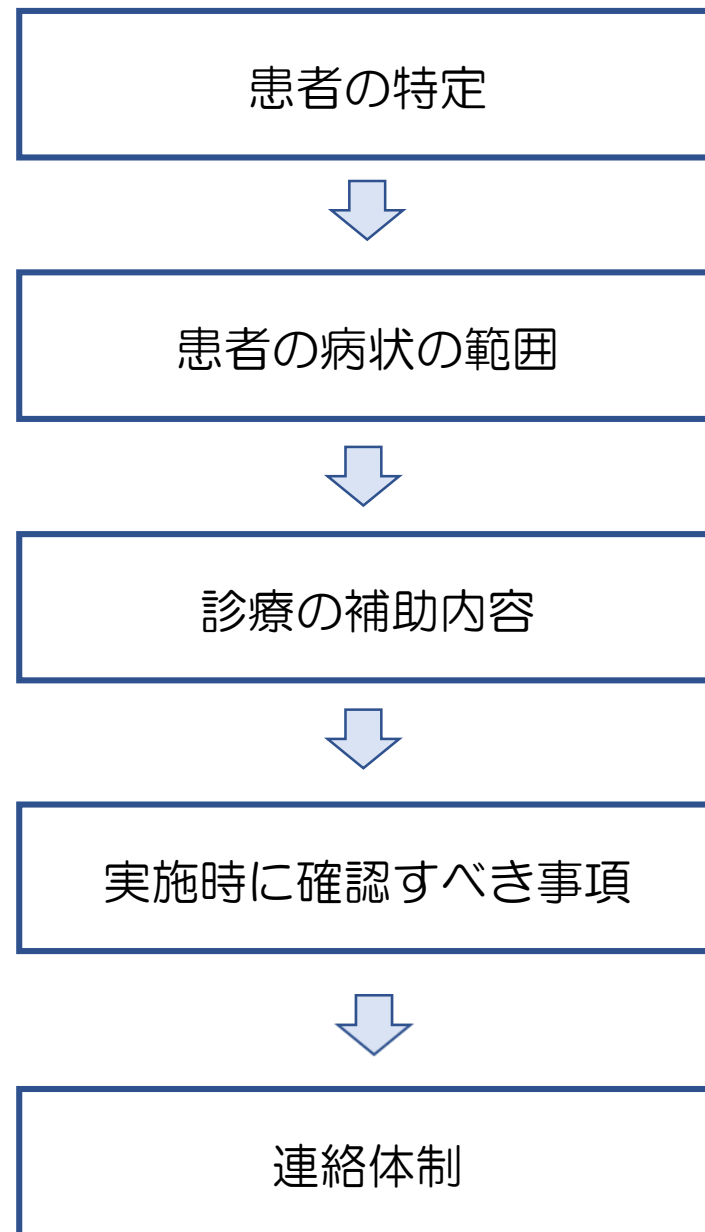
今春、院内の特定認定看護師  
は**3名**に！！

# 自身の活動内容



- 毎週水曜日：活動日  
組織横断的に手順書が発行されている患者への、  
気管カニューレ交換、胃ろうチューブ交換を中心  
とした特定行為の実践
- 9時30分前後より、各看護単位の受け持ち看護師  
と共に処置実施。
- 肉芽の有無や瘻孔部の皮膚状態を観察し、必要に応じて  
機材選択や処置について医師へ報告・相談・提案
- 受け持ち看護師と共に行うことで、日々の状況を確認  
したり、ケアの方法を一緒に考え、ケアの伝承の場や  
OJT支援（機会教育）に繋げるよう意識している。

## 実際の手順書



# 特定行為の実施の流れ

(例：気管カニューレ交換)

研修前

医師  
Aさんの気  
管カ  
ニューレ  
定期交換  
の予定日  
を指示

看護師  
病棟の状況  
を確認し、  
交換時間  
について再度、  
医師と調整

医師  
外来診療・  
会議・検査  
等の合間に、  
気管カ  
ニューレ交  
換を実施

医師  
交換記録  
を記載し、  
次回予定  
を指示

研修後

医師  
手順書によ  
り気管カ  
ニューレ交  
換を実施す  
るよう看護  
師に指示

看護師  
Aさん  
を観察し、交  
換実施  
の是非を  
検討

手順書に  
指示された

病状の  
範囲内

手順書によ  
り  
タイムリーに

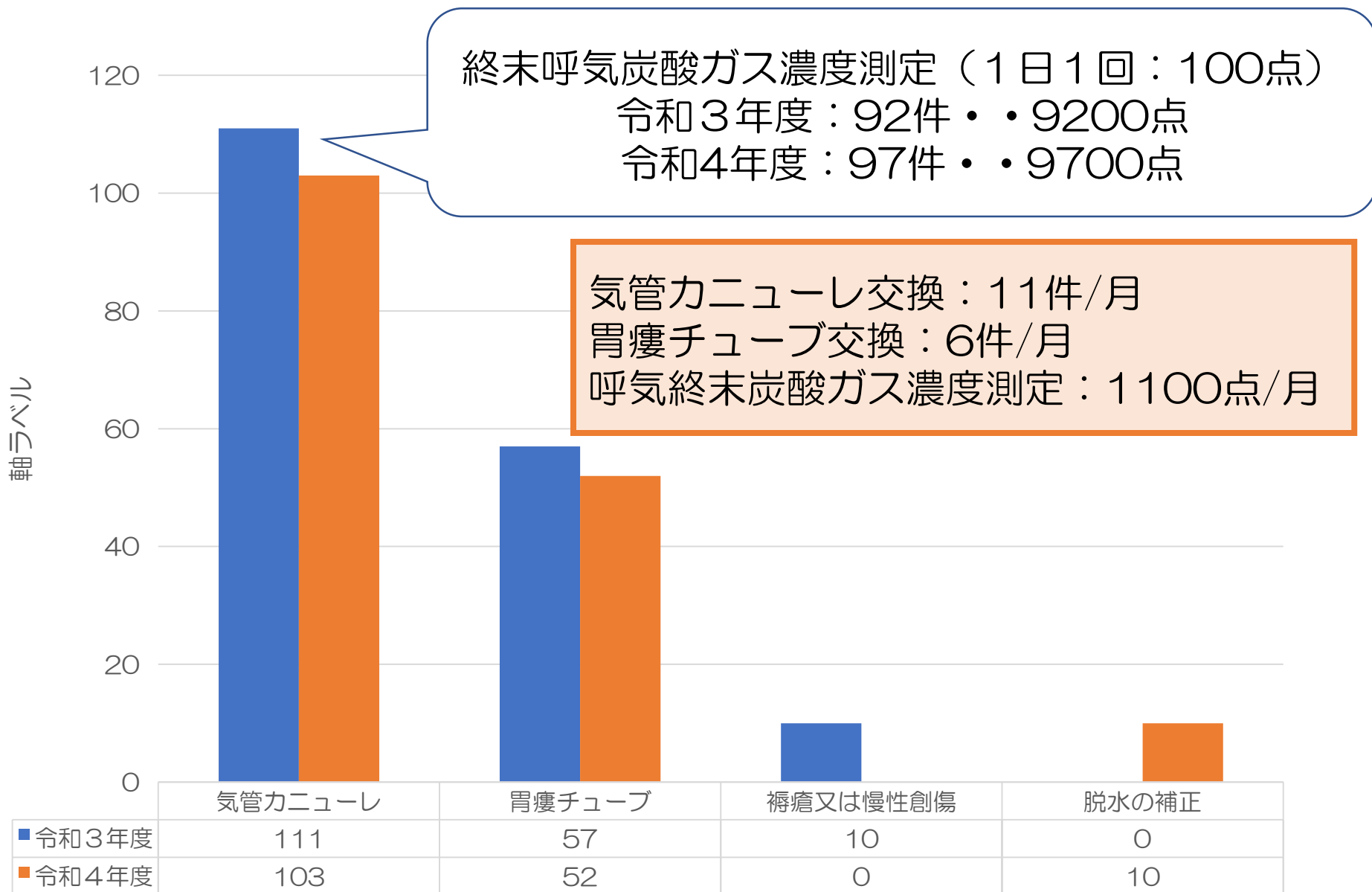
気管カ  
ニューレ  
交換を  
実施

医師に  
結果を  
報告

特定行為

病状の範囲外⇒医師へ報告

# 活動の実績（実施件数）





# 活動の成果

## ◆患者・家族

- ケアに対する信頼。迅速に対応し、患者を待たせない。

## ◆医師

- 医師の多忙・不在を補完し、業務量負担軽減に貢献
- 外来診療、IC、処方等医師が医師でなければできない業務に充てる時間を作る一助→**効率化**
- 自分の患者にも介入して欲しいという声

## ◆看護師

- ケアの伝授
- 他の看護師への動機付けにより、他の看護師や認定看護師が受講を希望

# 活動の成果

## ◆本人

- 医学的視点を踏まえたフィジカルアセスメントや医師への報告を意識し、医師が**どのような情報を求めているか**考えるようになった。
- 特定行為の実施に関わらず、医学的また、倫理的視点を踏まえたカンファレンスで、ケアの方法を検討したり、**多職種を交えた意見交換**の機会が増えた。
- 特定行為実践を通して、自部署の患者だけではなく、他部署の神経筋疾患患者との**関わりにより**、政策医療が担う役割や看護について考える機会が増えた。

# 今後の展望

1. 医師の特定行為の実施の有無に関わらず、**医学的視点**（臨床病態生理学や臨床推論、薬理学、フィジカルアセスメント等）の知識から患者を**包括的に捉え、いち早く患者の病状変化に気づき、医師の診察にバトンを繋ぐ判断力を磨き、役割モデル**を示す
2. 行為の実施に目が行きがちな気管カニューレや胃ろうチューブ交換については、その行為が「**看護の延長にあること**」を常に意識してケアをする
3. 当院は病院機能の特徴から、宮崎県の神経筋難病分野別拠点病院として神経難病患者を受け入れており、人工呼吸器管理患者が約50名いる。今回、指定研修機関となり気管カニューレ交換の区分の研修が開講しているため、今後は、認定看護師として培った経験や実践力を活かし、**在宅との連携強化や、地域の看護師を対象とした研修会や事例検討会の開催、また、特定行為研修修了看護師のネットワーク**を作り、地域全体でスキルアップできるような体制作りを目指していきたい。



# ご清聴ありがとうございました

